

お客様各位

株式会社ビー・スタイル  
代表取締役 三原邦彦

## ビー・スタイルは、「スポット派遣強化」を宣言します！

### ◇ スポット派遣サービスにこだわります

ビー・スタイルは創業以来、人材派遣サービスを中心として主婦層の雇用機会創出を担って参りました。主婦層の方々の就業意欲は高く、また能力も非常に高い。しかしながら、就業機会だけが与えられず、その能力を開花させることができずにいる方々がまだまだいます。

一番の原因は、時間の制約です。家庭があり、子供がいる、という環境が就業機会を奪う原因となっています。私たちビー・スタイルは、そういった方々に少しでも就業機会を提供しようと、事業活動に勤しんで参りました。

創業から10年目を迎える今期。ビー・スタイルは原点に帰り、スポット派遣サービスに徹底的にこだわって参ります。

### ◇ スポット派遣強化にいたった背景

現在国会に提出されている改正労働者派遣法案には、2ヶ月以内の日雇派遣禁止がうたわれています。法案は現在も審議中であり、日雇派遣は禁止される可能性があります。そのため当社を含む各人材派遣会社はスポット派遣への対応を手控えて参りました。事業を営む上で法律を遵守することは当然の責務であり、禁止される予定のスポット派遣を前提とした事業計画を立てることができなくなったのです。時にはせっかくだいたいだいたお客様からの要請をお断りせざるを得ないこともございました。大変申し訳ございませんでした。

それらの「迷い」を振り払った切っ掛けのひとつは、ビー・スタイルが実施した派遣スタッフの座談会でした。以下は、その場で実際に挙げた声の一部です。

- ・ 母の介護があるので、月の半分だけしか働けない。スポット派遣がなくなると、空いている日に仕事を入れられなくなってしまいます。
- ・ 今人員削減で大変なのに、スポット派遣がなくなって、それこそ封入など社員が残業してやるの？と思いました。忙しい人はより忙しく、仕事を探している人はスポットの仕事がなくなって、ずっと仕事を探し続けなければならなくなるのではと心配です。
- ・ スポット派遣を必要としない人より、スポットで働けることを必要とする人の方が多いのではないのでしょうか。

一方、お客様からのスポット派遣要請も絶えることなく私たちに寄せられ続けました。働く側にも受け入れる側にも強いニーズがあるのであれば、私たちはお応えしなければなりません。

### ◇ ビー・スタイルは、主婦の方々の『職業選択の自由』を尊重します

改めて宣言します。

ビー・スタイルは、日雇派遣が禁止されるその前日まで、スポット派遣を徹底的に行って参ります。スポット派遣とは派遣の原点であり、条件制約の厳しい主婦層の方々にとって就業機会を得るとても有効な手段です。

日雇派遣の禁止は、日雇派遣サービスを事業の中心に据えて展開していた企業が港湾や警備といった禁止業務で派遣したり、給与からの天引きなどの違法行為を行ったことに起因して叫ばれはじめました。しかしながら、それらは日雇派遣そのものを否定する理由にはなりません。ましてやビー・スタイルが行うスポット派遣サービスの大半は事務系職種です。そこに主婦の方々の強いニーズがある以上、ビー・スタイルには、その期待に応える義務があると考えています。私たちは、主婦の方々の職業選択の自由を尊重し、少しでも多くの就業機会を提供したいのです。

#### ◇ビー・スタイルは、お客様の経済合理性の追求をサポートします

ビー・スタイルは、スポット派遣の専門部隊、『スポット派遣サービス・ユニット』を発足いたします。1日だけの人材ニーズや1ヶ月だけの短期ニーズなどに徹底して対応いたします。東日本大震災以降、景気の先行きは読みづらく節電対策も行わなければならない経営環境下で、柔軟な労働力は必ずや大いなる戦力となるはずです。ビー・スタイルは主婦人材のスポット派遣を通して、お客様の経済合理性の追求をとことんバックアップさせていただきます。

スポット派遣サービス徹底的強化宣言。ビー・スタイル創業10年目の本気です。

株式会社ビー・スタイル 代表取締役



▼スポット派遣のご利用・お問い合わせはこちらまで  
株式会社ビー・スタイル 問い合わせ窓口  
担当：宇佐美（うさみ）  
TEL：03-5363-4788

サービス HP：<http://www.b-style-part.net/contents/hp0147/index.php?No=164&CNo=147&idea>